

政策保有株式に係る議決権行使方針

1. 当社及び当社の中核子会社たる三井住友信託銀行株式会社は、政策保有株式の発行会社（以下、「発行会社」といいます）の中長期的な企業価値の向上を目指し、当グループの株主や預金者等さまざまなステークホルダーの中長期的な価値向上も考慮して、保有する株式の議決権行使を行います。
2. 発行会社との十分な対話を通じて、それぞれの発行会社が置かれている事業環境等の状況を考慮し、経営の独自性及び方向性も尊重しつつ、議決権を行使します。
3. 議決権行使にあたっては、別途定める議決権行使基準に基づき、以下の観点にも留意して議案毎に賛否を判断します。
  - ①外形的・形式的基準のみならず、発行会社及び発行会社が置かれている業界・経営環境等の固有性に留意して判断します。
  - ②当該年度のみならず、より中長期的な時間軸、未来志向で判断します。
  - ③財務的な数値に加え、非財務要素（コーポレートガバナンス及び社会的価値の創出状況等）も考慮して判断します。
4. 政策保有株式に係る議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、別途定める利益相反管理方針に従い、適切な対応を実施します。

以上